

参議院大蔵・商工委員会連合審査会会議録第一号

昭和三十三年七月七日(月曜日)午前十時二十七分開会

委員氏名

大蔵委員

委員長 前田 久吉君

理事 木内 四郎君 理事 西川甚五郎君

理事 栗山 良夫君 理事 平林 剛君

理事 天坊 裕彦君

青木 一男君

塩見 俊二君

田中 茂穂君

仲原 善一君

前田佳都男君

山本 米治君

大矢 正君

野澤 勝君

杉山 昌作君

岩間 正男君

商工委員

委員長 田畑 金光君

理事 青柳 秀夫君 理事 小幡 治和君

理事 阿部 竹松君 理事 大竹平八郎君

大谷 健雄君

古池 信三君

西川弥平次君

高橋 衛君

天田 勝正君

相馬 助治君

藤田 進君

豊田 雅孝君

大蔵委員

委員長 前田 久吉君

出席者は左の通り。

理事

木内 四郎君

西川甚五郎君

栗山 良夫君

平林 剛君

追水 久常君

塩見 俊二君

土田国太郎君

仲原 善一君

廣瀬 久忠君

前田佳都男君

宮澤 喜一君

山本 米治君

荒木正三郎君

大矢 正君

河野 謙三君

杉山 昌作君

八木 幸吉君

岩間 正男君

田畑 金光君

小幡 治和君

大竹平八郎君

大谷 健雄君

古池 信三君

小西 英雄君

高橋進太郎君

吉田 萬次君

相馬 助治君

藤田 進君

加藤 正人君

外務大臣 藤山愛一郎君

委員

追水 久常君

塩見 俊二君

土田国太郎君

仲原 善一君

廣瀬 久忠君

前田佳都男君

宮澤 喜一君

山本 米治君

荒木正三郎君

大矢 正君

河野 謙三君

杉山 昌作君

八木 幸吉君

岩間 正男君

田畑 金光君

小幡 治和君

大竹平八郎君

大谷 健雄君

古池 信三君

小西 英雄君

高橋進太郎君

吉田 萬次君

相馬 助治君

藤田 進君

加藤 正人君

○経済基盤強化のための資金及び特別の法人の基金に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員(前田久吉君) たいだいまから大蔵、商工委員会を開きます。

先例によりまして私が連合審査会の委員長職を勤めさせていただきます。

経済基盤強化のための資金及び特別の法人の基金に関する法律案を議題といたします。

大蔵委員会においては提案理由の趣旨説明を聴取しておりますが、審査の便宜のため重ねてその趣旨説明を願います。

○国務大臣(佐藤榮作君) たいだいま議題となりまして経済基盤強化のための資金及び特別の法人の基金に関する法律案について、提案の理由を御説明申し上げます。

昭和三十一年度の一般会計の決算上

の新規剰余金は、一千一億円の多額に上り、これから国債償還等の法定財源に充当される額を控除いたしました残額は四百三十六億三千万円になっております。

他面、本年度におけるわが国経済の運営の基本的な態度として、財政が国内経済に過度の刺激を与えることを避け、輸出の伸長に対してあらゆる努力を傾注することが要請されていることは申すまでもありません。

は申すまでもありません。この観点から前国会におきまして成立をいたしました本年度予算におきまして、右の剰余金を直ちに一般の歳出財源に充てることとなく、しかも、今後におけるわが国の経済基盤の強化に資することを目的として、この剰余金に相当する額のうち二百二十一億三千万円をもって一般会計に所屬する資金として経済基盤強化資金を設け、将来におけるわが国の一部を確保することといたします。

もに、二百十五億円を農林漁業金融公庫外四法人に対して、それぞれその特別の基金に充てるため出資をすることとを予定しているものであります。

政府は、この予算の執行をはかるため、右の資金の設置及び基金への出資並びにこれらの資金及び基金の適正な管理、運用に関する所要の法的措置を講ずることとして、ここにこの法律案を提出した次第であります。

次に、この法律案の概要について申し上げます。

いて申し上げますと、先に申し上げましたとおり、将来におけるわが国の経済基盤強化のために必要な経費の一部に充てるために、政府は、本年度において一般会計から二百二十一億三千万円を支出し、一般会計に所屬する資金として経済基盤強化資金を設けることといたしております。

この資金は、将来における道路の整備、港湾の整備、科学技術の振興、異常災害の復旧又は産業投資特別会計への繰り入れに要する経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところに従って使用できることとしたしております。

なお、この資金は、使用されるまでは資金運用部に預託することとし、預託によって生じた利子は資金に編入することとしたしております。

第二に、先に申し上げました五法人の基金について申し上げます。

政府は、本年度において、一般会計から、農林漁業金融公庫に六十億五千万円、中小企業信用保険公庫に同じく六十億五千万円、日本輸出銀行に同じく五十億円、日本貿易振興会に同じく二十億円、日本労働協会に同じく十五億円を、それぞれ出資することといたしております。

針を決定いたしましたして、その決定に基いて大蔵大臣が日本輸出入銀行に指示をして運用せしめるということに相なるものであります。

次に、日本貿易振興会に対しまする二十億円の出資でございますが、同会は従来財団法人海外貿易振興会が行なっておりました業務を引き続き行うものでございまして、輸出振興に寄与いたします特殊の法人であります。

前国会におきましてすでに御審議を願ひ、成立を見まして日本貿易振興会法に基きまして設立をせられるものであります。本出資の二十億円は資金運用部に預託をされまして、その利子収入によりまして、本会の事業運営のために

に必要な経費の財源に充てるといふことに相なっておりまして、本基金はこれを取りくずすことができないということになっております。

最後に、日本労働協会に対しまする出資十五億円でございますが、本協会が国の労働問題の研究を行ひまして、広く労使並びに国民一般に労働問題に關しまする理解と良識をつちかうことを目的としたします特殊法人でございますして、前国会におきまして別途御審議を願ひ成立をいたしました日本労働協会法によりまして新たに設立をされたものであります。本協会の基金も同じく資金運用部に預託をせられてまして、その利子収入をもちまして、協会の運営の経費の財源に充てるといふ

うことに相なるわけであります。

以上申し上げましたように、五つの特別法人に対しまする出資は、いずれもその出資金につきまして資金運用部に預託をいたしまして、わが国経済に刺激を与えないように配慮せられてお

ことでございますし、この経過はもうしばらく推移を見なければ、私どもがいかなる措置をとるかというのを今日決しかねる、今しばらく推移を見たい、こういう立場でありますので、ただいま予定されます臨時国会に対して必ず補正予算を出すとか、必ず出さない、かようなことを申し上げる段階ではないというのでございまして、今しばらく情勢の推移を見まして、その結果によりまして、要すれば——必要があるならば、補正予算を組むことについて決してやぶさかでない、かような意見を申し上げておる次第でございます。

○田畑金光君 大臣の御説明は、従来の答弁から変りないようでございますが、率直に伺いますならば、政府は不況対策をどう考えておられるのか、要するに不況対策と申しまして、今の日本経済構造から申しまして、やはり財政金融政策というものがまず先に出来なければならぬと考えるわけでございます。すなわち一般会計の財政措置あるいはまた財政投融資によってどう不況を解決するか、こういう問題と、もう一つは金融問題——金融政策から来る経済の喚起、こういう問題になろうかと考えますが、大臣の答弁によりますならば、もうしばらく情勢を見てから補正予算を出すか出さないかというところは考えたい、こういうような御答弁でございまして、しかし私たちは新聞で承知した限りでございまして、かつて川島自民党幹事長も、九月には補正予算を出すというのを明確に言っておられますし、また昨日福田自民党の政調会長の高崎における談話を見ますならば、不況解決策をすみや

かに提案をする、こういうようなことも申しておりまして、昨日の福田政調会長のいわゆる不況解決策というものは、要するに具体的に補正予算を通じ、一般の財政政策を通じて、あるいは金融政策によって処理することだと考えるわけでございまして、そういう場合に参りますと、当然これは政府といたしましては不況克服というものは準備をなされ、また近く具体的な成案を得られるものと考えておりますが、この点について御所見を承わりたいと考えるわけであります。

○国務大臣(佐藤作君) ただいま川島幹事長あるいは福田政調会長の意見として新聞に報道されたところの問題についてお尋ねがあったと思ひます。同時にこれは政党政治として党の三役のかような発言は必ずしも政府にも考えがあるかどうか、さういふお尋ねだと思ひますのでございまして、川島幹事長の発言につきましても、臨時国会の召集の期日も九月であるとの明確に言ひ、同時に補正予算というものも出さず、かように新聞が伝えておりますので、まことに重大な発言だと考え、大蔵委員会におきましても特に重大な発言だとして取り上げられ、私も川島幹事長に対してどういふような所見であったか、その当時の経過を詳細に承わったのであります。一言にして申しますならば、新聞からいろいろの問ひ詰められた結果、ああいうような話になったという様なことでございまして、もちろん心組みがなくて問ひ詰められたということではないのであります、少し説明が冗漫に流れるおそれがございしますが、岸総理の外遊の問題をめぐり、外遊するということが出ておるのだが、外遊の時

期いかによつては臨時国会開催のなかなか時期がつかめないのじやないか。言いかえしますならば、外遊が十月か十一月であるならば、もう臨時国会を開くというならば総理のいる時と九月以外にないのじやないかという事で、九月になるだろうというやうな話になったやうでありますし、九月になったらそれではどういふものを出すかというやうなことでいろいろ問ひ詰められて、ただいま問題になっておる補正予算というやうな話になったやうであります。私が真意を確めてみますと、まことに説明にもならないやうな説明をしておられますので、御披露いたしますと、かえつて皆様方からおしかりを受けるかわからない。そのときの補正予算として予定されるものは何だと伺いますと、大体台風の時期等ももう近く来るので、さういふことを考えると、異常災害に対する予算なども組まなければならぬかと思つて実は話をしたやうであります。これなどは私ここで御説明をいたしますのに、まことに意に満たない状況でございまして、問題は、おそろく記者会見においていろいろ問ひ詰められた結果がただいまのやうな新聞の記事になったんだらうと思つてございまして。この点は御了承をいただきます。この点は御承の昨日——今朝記事になっております事案につきましても、私自身まだお話を福田君から何にも聞いておりません。また私の方からも福田君に対してただいま尋ねるほどの実は大問題でもないやうな気がして、私は参つておるのでございまして。ただ先ほど申しましたやうに、事態の推移をしばらく見ると申しまして、その間に何にもし

ないというわけではございません。経済の動向につきましても、絶えず政府といたしましては、責任をもつて注意して参らなければならぬのでございまして。かような意味で、過去におきましても米価の価格の維持ができません、かように考えますれば、生糸や繭の維持のために特別な措置を講ずるとか、あるいは今日乳価安定のためにいろいろの問題をひきつけて党内においても対策を練つておる次第でございまして。いわゆる一般的不況対策といたしましてのものは、ただいま対策を講ずる段階だとは思ひませんが、生きておる経済の面におきまして、時々出て参ります現象に対しては、それはそれれ対策を立てて参ること、これはもちろんあり得ることだと思ひます。福田君の申しておりますのもさういふ意味のものも多分にあるだろうと思ひますし、さらにまた臨時国会等を想定いたしました、当面しておる経済的分析等がさう進んで参る、さういふやうな事態になりまして、私どもも事態についての考え方を明確にいたすやうになれば、これは別に補正予算を組まない、こう実はがんばるべき筋のもののだとは思ひないのであります。問題はかような点を含めて、先ほど冒頭に申しましたやうに、要すればさういふことも考えることにやぶさかでないというところを申し上げておるものと私は理解いたしておる次第であります。

○田畑金光君 大臣の答弁は少し質問者の聞かんとすることに對して、はづれていふやうであり、また冗長であると思ふので、政府の考えておることを率直に答へ願ひたいと思ふわけ

川島幹事長の答弁が、たまたま外遊に伴つて問ひ詰められた答弁であつた、さういふやうなことは形式過ぎる問題だと思ひます。ただ私がさういふ委員会で、幹事長の談話あるいは与党の政調会長の談話を取り上げて質問をするのは、まさにその談話の中に当然今日の経済情勢の推移からして、政府がとるべき方策が出ておる、また国民もそれを期待しておる、さういふ観点に立つがゆゑに、さういふ談話をわれわれは取り上げておるわけでございまして。大臣のせつかつた答弁でございしますが、昨日のこの福田政調会長の談話等を見ましても、九月の臨時国会には最低賃金法案あるいは国民健康保険法案、汚水対策の法律案を出さう、これは関係大臣がすでに本国会の関係委員会等におきましてあるいは本会議等におきまして明確に答弁されておる。次の臨時国会に出す約束されておる法律案であるわけだ。同じやうにこの談話の中には不景氣対策の法律案等についても提案する、さういふことに明確に言ひ切つておるわけでござい

新聞の社説を読みますと、「不況対策をどう考えるか」、こういうような標題のもとに述べられておりますが、要するに問題は不況対策の手段と方法がどう進められるべきか、こういうことに帰してしまっているわけで、今の日本の経済を見たとき、何らかこれは不況の対策を打たねばならないということは、この社説自身も認めているわけで、これを私は今の経済に対する国民一般の見方であり、不況対策に対し政府が適切な措置をとる、これは国民の要望であると考えるわけでございます。そういう意味におきまして大蔵大臣といたしましては、もっと率直に、もう七月です。九月というのとあと一、二カ月前後です。明確にこの際、私は不況解決策について大蔵大臣として、あるいは政府としてどういう方針をとろうとするのか、この際、述べていただきたいと考えるわけで。

○国務大臣(佐藤榮作君) 先ほど来申し上げましたように、今日の経済に対する見方は、ただいまの御意見とは私どもやや違つておるのでございまして、先ほど来から繰り返し御説明申し上げておりますように、今日直ちに補正予算を組むというような考え方は持っておりません。いましばらく経済の推移を見た上で、要すれば補正予算を組む、そういう考え方で終始いたしております。

○田畑金光君 この間の選挙で与党は——自民党は、あるいは政府と申した方が適當でございましょうが、七億の減税と、それから国民年金制度の確立を約束いたしております。それでまた今国会を通じて、総理以下閣僚大臣は来年度の予算の中にはこれを実現し

たい、実行したい、こういうことを申されておるわけでございします。しかし、七億の減税をやれば、国民年金制度を創設するためには、相当余裕財源が必要であらうと考へておるわけですが、すなわち、政府は来年度の税収入の自然増といふものに大きな期待を寄せているものと考へるわけですが、今のように経済が不況のままに横ばいいたして参りました節、果して政府の期待するような税収の自然増といふものが出てくるのかどうか。こういう問題に私は当然ぶつかつてございまして考へるわけですが、一体政府は来年度の税収の自然増を予定しているのか。今申し上げた政府の公約と関連いたしまして、この点一つ大蔵大臣の見通しについて承りたい。

○国務大臣(佐藤榮作君) 選挙を通じては、公約したおる事項につきましては、政府としてこれの実現を期する努力を払つていたしては、あらゆる考へ方によりましては、いさゝか問題があると思ひます。財源の面におきましては、昨年来の不況でございしますので、なほ、財源を十分精査しなければならぬのがあらうと思ひます。しかし、公約事項を実施するといふ場合におきましては、自然増収ももちろんその財源の一つでございまして、公約優先に考へて参りますけれども、既定経費を削減することがありまして、公約事項はぜひとも実現したい、こういう考へ方ではないかと存じます。取り組んでおる次第でございします。そこで一応自然増収がどうなるかといふ問題でございしますが、国民所得が六%ふえるという想定のもとに、いろいろの自然増収の額等も言われて参つてお

ります。最近の情勢等で国民所得がどういふような趨勢をたどるか、この点は数字としてなお検討をいたさなければならぬと思ひます。先ほど申しましたように、年度が始まりましたので、二、三カ月のことでございします。で、今後の経過等も十分見なければならぬ。ただ一般的に言われておることは、世界経済もなかなか深刻な状況に當面しておるから、なかなか計画通り進まないのじゃないか、こういうような点があるかと思ひます。ただいま申し上げ得ることは、そういう意味で数字についてはもう少し精査を必要とするのじゃないか、ただ公約事項に取り組む政府の気持はいたしましては、先ほど申しますように、国民の期待しておる公約事項の実現にはあらゆる努力をささげて、そしてこれが実現を期して参りたい、この考へ方に変わりはないのでございします。

○田畑金光君 大蔵大臣の答弁としては、公約はぜひとも実行したいという精神論ではお答えにならぬと思うので、やはり具体的な数字に即して実行できるかどうかという問題にならうと考へるわけですが、本年度の政府の財政経済の基本といふものは、輸出入関係を見ましても、たとえば輸出は三十一億五千万ドル、輸入は三十二億四千万ドル、この輸出入関係の上に立つて日本の経済の成長率を六・五%平均伸ばしていきたい、こういう考へ方のもとに立つておるわけでございしますが、すでに輸出に關しまして、二十八億ないし二十八億九千万ドル前後であらう、こういうことに言われておるわけでございします。そうなる参りますと、当然

国民所得も、あるいは経済の成長率といふものも、政府の当初立てた基準よりははずっと下回るだらうということをわれわれは予測するわけでございまして、そこで一体こういう経済の推移の中で、政府は果して減税と社会保障といふものを両立せしめ得るかどうかといふことは非常に関心があるわけですが、今の御答弁によりまして、税の自然増もさることながら、既定経費の削減というのを言われましたが、既定経費の削減などと言われましたが、毎年々々繰り返しておるわけで、補助金の削減などというけれども、さて予算がどういふ国会に提案される段階になつて参りますと、いつもそれは電頭蛇尾に終つておるわけですが、これはとも期待できません。職務的な当然ふやさねばならぬ予算措置が必要でございします。その上にさらに七億の減税と、国民年金をやつていくためには、経済の動きといふものが相当これは伸びていかねばならぬと、こう考へるわけですが、経済が伸びる、国民の所得がふえる、そういう状況の中に初めて私は減税もできるだらうし、年金制度の確立もできると、こう考へておるわけで、そういう観点から、一体ただ一つ大事なことは、税の自然増といふものが、唯一皆さん方の寄つてどうか考へますので、自然増については、どの程度の数字を考へておるかといふことは、もう一つは私のお尋ねすること、皆さん方の公約を実現するために、やはり経済の現在の不況の動きに對しては何らかのこ入れ、下期には経済の上昇といふことについて積極的な施策をとることが必要だと考へる

が、この点はどうか、これをお尋ねしておるわけです。

○国務大臣(佐藤榮作君) 公約事項の実現については、納得のいくような説明をしていくれないかという、こういう点が第一段にお伺ひいたしたのでございしますが、先ほどは自然増収についてのお話でございしましたが、新しい政策を行います場合に、まず考へられますものは、自然増収であるとか、あるいは剰余金であるとか、さらに既定経費であるとか、こういうものをアイテムとして財政の規模をきめて参る。これは当然でございしますが、そういうような点についてまだ構想が定まらなかつておるに、構想が定まらなかつておるために、私ども政府の決意のほどを実は御披露いたしたのであります。この点はもう少し時期が推移して参りました。来年度予算の編成についての大概ができてゐるとか、あるいは財源等についての見通しが十分できるとかといふことになれば、もちろんお話を申し上げなければならぬことと考へては、ただいまの段階では、いかにもその年度が始つたばかりでありますので、少し早い。政府といたしまして少しまだ時間をかしていただきたいという気がいたしておるのであります。

問題はその意味では時期的にはわかるが、當面しておる経済状態について、見通しがよほど政府はあまいのじゃないのか、あまからそんなことを言つておるのだ、こういうおしかりのようにお話を聞きとつたのでございします。私も當面しておる経済の推移について、手離し樂觀の考へ方ではもちろんございしません。だからこそ、

先ほど来申すように、しばらく経済の推移を見たい、もう少しその情勢によりましては、補正を要すれば補正を組むことにやぶさかでないとは私は申しておる。手離して楽観いたしておるわけではございません。しかし一面楽観はいたしません。同時に一部で言われるような、非常な焦眉の急という火がついた、こういうような悲観的な見方も実はいたしておらないのであります。この点でも先ほどからお尋ねになりました、あるいはお尋ねの点にびたり合った答えができておらないというおしかりではないかと思つております。問題は、ただいま申し上げたように、当面しておる経済の情勢については、もう少し推移を見ていかなければならない問題があると思つております。と申しますのは、国内における調整のズレということをお申しております。今日までの需給調整は、主として生産制限というか、操短というか、そういう方向で行われておりますが、本来経済は成長し、またそれを拡大していくということが私どもの狙いであるのには間違いないのであります。こういう意味から、この需給調整の面においては、今の状態では満足すべきことではない、これはもちろんでございます。しかしながら、急激なこの需給の状況を変えるという、そういうことを変えることが果して経済を健全な上昇の方向に持っていくに幸いするかないか、いつに見方はそこにかかつておるのでございます。私どもの見るところでは、今日ような異常な経済状態から脱したばかりで、暫くこれには静養の期間を与えるべきじゃないか、そういう十分の力を

蓄えたその際にこれを成長させていく、そういう政策をとるべきではないが、ただいま急激な注射その他の方法は避けるべきだ、こういう突は考え方を持っておるのであります。この点では決して楽観をいたしておるわけではございません。同時にまた悲観をしておるわけでもない。また経済のあり方を縮小の方向へ持っていくような考え方よりも、むしろ持つておらない。政調会長やその他の経済関係の談話にいたしまして、ポイントとして、ニュアンスとして出て参りますのが、実はこの点にかかつておるのじゃないか、経済を拡大したいという気持、その意味の発言がありまして、直ちに何らかの財政措置をとるのじゃないか、こういうようなお尋ねのようにお見受けするのでございます。これは問題はその時期的な問題なんです、その時期的な問題といたしましては、ただいま直ちにそのような考え方はないし、もう少し情勢の推移を見たい、かように先ほど来申し上げておる次第でございます。

○田畑金光君 景気の立て直しには内需の喚起をはかることと、輸出の振興という問題になるわけでございますが、ことにこれまた福田政調会長の言をかりるわけでございます。景気が立て直して米国の協力を求めるために、十一月に予定されておる岸総理の中南米訪問に先立ち、九月ごろ閣僚の訪米を考えておる、こういうような談話等がございますが、おそらく私はそのようなことになるだろうと見ておりますが、この点について、特にこれは大蔵大臣等がその主要責任者であるわけで、どのように考えておられるか承りたいと思つております。

○國務大臣(佐藤栄作君) きょうは外務大臣も出席しておられますが、外務大臣も外遊の記事が盛んに出ておるのとだと思つて、私自身にはたゞいま訪米等の予定のものは持つておりません。で、ただいま政調会長がどういふことを申しておるか、これは新聞で知る程度でございますが、内閣といたしましては、ただいま閣僚の外国行きの話などまだ具体的に何一つありません。

○田畑金光君 外務大臣にお尋ねいたしますが、昨日の新聞でありましたか、私は中共貿易に關して佐藤大蔵大臣の答弁を読みまして、政府の考え方というものを一応理解いたしたわけでございます。この際、外務大臣にお尋ねしたいと思つて、それは、私たちが見ておりますと、中共貿易に對しましては、政府の中でも意見が分れておるのを見受けるわけでございます。ことに高橋、三木兩大臣は、中共貿易については積極的に進めるべしといふ見解のようであり、また、ところが池田あるいは佐藤兩大臣は、どちらかというと、消極的な立場に立っているように見受けるわけでございます。ことに池田國務大臣は元來そうでございますが、對中共貿易を云々するよりも東南アジア貿易を大いに進めるべきだ、こういう見解に立っておられるようにでございます。ところが私本日新聞を読みますと、これは朝日新聞でございますが、最近中共が東南アジアの中国人に日本商品のポイコットを呼びかけておる、これは非常に重大な問題だと考えるわけですね。政府のこれまでのこの問題に關する立場といふものは、今申し上げたようにいろいろ異な

なっておりますが、高橋通産大臣は、日中貿易が停止することによって困るのは、中共でなくむしろ日本である、こういうことを言われております。事実本年度は一億ドルを予定した對中共貿易が、今のままに推移するならば、ほとんど期待ができない、こういう状況にあるわけでございます。ところが岸にあるいは藤山外交においては、對中共貿易については静観をするという態度であるし、元來藤山外務大臣は財界人から出られた外務大臣といつたしまして、しかも経済外交を積極的に主張される立場として、われわれはもっと弾力性ある態度を期待しておりました。が、最近はどうも岸さんと同じように消極的になつてきた、岸さんの型にだんだんはまりつつある、これはまことに遺憾なことでございます。一体對中共貿易に對して外務大臣としてはどういふ考え方でおられるのか、あるいは今申し上げたように日本商品ポイコットという問題等が一体現地に現れてくるのかどうか、この点について承つておきたいと思つております。

○國務大臣(藤山愛一郎君) ただいまお話がございましたが、政府の部内では對中共貿易についてその大きな違いがあるうちは私は存じておりません。私は現在中共貿易が、日本の三十一億五千万ドルの輸出の当面の問題からいたしまして、また日本がアジアに位置しております立場からいたしまして、基本的に考えてみまして中共との貿易をすることが必要と考えております。従つて、これをいかに誤解と感情上のそごのないようにもっていくかといふことが具体的な施策でなければならぬと思つております。従ひまして、

先般来いろいろ兩國の關係におきまして、誤解やあるいは感情上の刺激が多かつたと思つておりました。で、ありますから、そういうものを若干さましていくということが、可能ならば、必要でないかと、こう考へるのであります。そのこと自体が中共との關係を一日も早く正常化していきます上において一番適當な早い方法ではないかと、こう思つております。でありますから、私もまた、總理の申しております静観という意味も、決して中共との貿易を拒否する意味における静観をいたしておるわけではなくして、できるだけそういう正常化を進める上においては、現在の段階において、しばらくあまりいろいろ相互に刺激し合うような言動をし、またはそれらの方策をとることは適當でないといふ意味において静観をいたしておるわけであり

○田畑金光君 具体的に先ほど私お尋ねいたしましたのが、東南アジアの中国人に對して日本商品のポイコット、こういう問題が現実に起きておるのかどうか、これは非常に大きな政治的な問題でもございますが、ただ経済的に見ますならば、特に東南アジアにおける華僑の経済的な実力といふものは、これはわれわれは正當に評価しなければならぬと考へておるわけです。こういうようなことになって参りますと、政府部内に東南アジア貿易重視論があり、またさういふ面から東南アジア貿易も大きな政治的な制約が加えられてくる、これもわれわれは予測しなければならぬと考へておるわけであり、要するに問題は、對中共貿易あるいは對中共關係をどうするか

ということが問題になってくるわけであり、この点について具体的に承りたいと存するわけでございます。

○国務大臣(藤山愛一郎君) 新聞紙上にありましたように、中共が何か華僑に呼びかけまして、日本商品のポイコットをするというような記事があったことは私も承知いたしておるわけであり、しかし少くも今日まで直接そういう動きがあったことではないのであります。が、しかし今後そうした動きが両国の誤解の上に立つて起つて参りますことは好ましいことではないのであります。やはり一日も早く誤解であります。感情上の高ぶりというような問題については、相互に十分理解し合つて解消をして参りますことが、この問題のやはり一番大きな当面の対策だと存じております。

なお、東南アジアの貿易におきまして、これは各国といろいろ競争をしていく、中共も最近いろいろ商品品を積極的に東南アジアに出して参りますことは、私も承知いたしております。ただこれは中共であるからということではなしに、日本の商品というものは、やはり輸出が伸びて参りますと、東南アジアにおきまして、各方面で競争をしていかなければならないのであります。やはりそれに対しては日本商品をよくしていき、安くしていき、そしてまた日本の商品の輸出の方法等を、やはり過当競争に陥つて、そうして輸入側の迷惑になるような売り方をしないというような方法で対抗して、そうして長年にわたる日本の輸出貿易の基盤を逐次拡大して参らなければいかぬのであります。これは中共の商品に對しましうとも、あるいは西独

あたりの商品に對しましうとも、同じような競争が東南アジアで起ることでは當然だと思ひます。従つて政府としても、それらに對して十分市場調査もいたして、そうして適当な商品の販路を見つけ、またはその土地々々の生活の状態に合うような商品を出すというやうな諸般の工夫もして参らなければならぬと思ひます。そういうことで貿易全体に對して対処していくことが必要なことだと、こう考へております。

○田畑金光君 外務大臣にお尋ねいたします。東南アジア開発協力基金の問題でございますが、この基金は東南アジア開発協力のための国際的機構に對する出資及び当該機構が設置されるまでの間に於いて、将来当該機構の出資に振り替へることが出来る性質の国際的協力による投資の財源に充てる「こゝういふ工合になつておりますが、一体こゝういふやうな国際的機構といふものはどういふ構想のものであるのか、またそれはどの程度成熟しておるか、あるいは成熟してないのか、これについてもっと具体的に御説明願ひたいと思ひます。

○国務大臣(藤山愛一郎君) 東南アジア開発基金につきましては、御承知のように、岸總理が東南アジア及びアメリカを回られたときに、それぞれこの提唱をされたわけであり、その後、これらの考へ方を実現していく方途を考へておつたわけでありまして、それぞれ東南アジア各国に對しまして、これらの基金の構想に對する意見等も求め、またそれらの考へ方を入れて、われわれも構想を作つていき、また相当實際的に運用いたしますためには、巨額の資金等も必要とされ

る面もたくさんございまして、従つて西歐陣営等にもこれらの問題について、アメリカであり、ドイツであり、フランスであり、相当やうな資金的な余裕をもつております。この意見等も参考にお聞き。私どもは連絡を努めて参つております。むしろ、この構想が初めスタートいたしましたとき、いろいろ誤解もございまして、何か日本が、日本だけがこゝういふやうな機關を獨占して、そうして再び戦時中のやうな何か経済的な支配力を確立する目的に使うのではないかとこゝういふ誤解もあつたやうであります。その後だんだんそれらの点についての誤解は解消してきておると思ひます。そうしてわれわれとしては、やはり東南アジアの各国を含む一つの共同の機關を作りまして、その運営等につきましても、それぞれ同じやうな立場でもつて、理事会等において発言できるやうな形を考へておるのであります。そういう問題については誤解も解けつつあるのではないかと存じております。しかしながら、何といたしまして、これらの構想といふものは、一つの大きな構想であり、いろいろな國に關係をして参りますから、必ずしも所期した通り、急遽に進んでおられません。しかしこの考へ方につきましては、大体だれでも、何かこゝういふやうな国際的な機關を通じて、東南アジアに資金を供給することは、東南アジアの平和、民生の安定の上からも、あるいはそれぞれ獨立國の經濟建設の完成の上からも必要であるやうな考へ方にはなつておるのであります。従つてわれわれとしては、こゝういふことを考へながら、できるだけ終局に、こゝうい

構想ができればやうに努力をして今日もおるわけであり、むしろ日本がそれだけの大きなことを提唱いたしておるのであります。若干でも、とにかく日本も財政上の余裕がないにしても、わずかも、年々こゝういふものを出資する場合に出資金に振り當てるやうなものを、わずかも出していくという實際の動きを示して参ることが、やはりこれはただ単に空想的なものでなくて、日本もほんとうにこゝういふことが實現可能のやうに、できるだけ努力しておるのだということを示して参ることが必要なのであります。従つてこゝういふ構想を今回の五条件の經濟基盤の強化資金の中に、アジア開発に對する基金を留保していただいたのであります。従つてこゝういふ問題が出て参りますれば、その出資に充てていきたいというふうに考へておるわけでございます。

○田畑金光君 御答弁を聞いております。答弁が長いときは大抵い内容は何かないのです。今の答弁を聞いておりました。先ほどの大蔵大臣の答弁を聞いておりました。答弁が長いれば長いほど実は内容は何かない、こゝういふことなんです。それで、私は具體的にお尋ねしますが、こゝういふ大蔵法律を通じて、そうして東南アジア開発協力基金として五十億をたられておりますが、その大臣の御説明あるやうに、考へ方とかねらひは妥当であるが、また適當であるかもしれません。しかし現実にはこれは動いていない、動ける態勢になつていない、ことに問題があるやうな思ひです。岸總理の第一次東南アジア訪問の際、この構想は唱えられましたが、そのとき

は主としてアメリカの資本と日本の技術を提携して東南アジアの開発に乗り出した、こゝういふ構想が中心であつたわけでございますが、ところが肝心のアメリカはどうかといふと、何らかの、呼びかけに對して積極的な具體的な動きはないわけですね。東南アジアの諸國を見まして、ネール總理の米日等の中から、インドのネールはこの問題に相当理解を深めたといふことはわれわれは聞いておりますが、該當するアジア諸國で、これに對して具體的な反応があることをわれわれは聞いていない。そうしますと、この法律を通じて、予算をとつたら、一体この基金五十億といふものはどうなるのか、どうするの、また大臣の説明によりますと、一生懸命にこゝういふ理念のもとに努力をしておるというお話でございしますが、一体それがほんとうに動き出すのはいつなのか、その辺について具體的に一つ明確にお答え願ひたいと思ひます。

○国務大臣(藤山愛一郎君) ただいま申し上げました通りの考へ方、しかも必ずしも、これが實現可能であるならば、非常に大きな構想でなくとも、小さな構想からでも出発して、こゝういふことをだんだんにふくらませて参ることも必要なことだと思ひます。従いまして、われわれとしては小さな形でもあるいは内容等につきましても非常に大きな問題にやなくとも、直接技術協力の面があの最初の構想の中にあるわけでありまして、こゝういふ問題にも動かし得るならば、こゝういふ形から出発するの、一つの方法でありまして、こゝういふ点について東南アジアの各國の方々と御相談をしておるわけ

あります。御相談をしておりますから、いついかなる時期というものは必ずしもここで申し上げるわけに参りませんけれども、そういう意味において、できるだけそういうものができるように努力をしていくということを申し上げたいと思います。

なお、この五十億円の問題につきましては、かりにそういうものが若干延びて参っても、もしその間に何か将来そういう基金ができたときに投資し得る、あるいは基金を働かせるための必要な問題であつて、将来マルティラールの援助的な中に入れ得るものであれば、そういうような問題にも若干使つてみたい、それがまた母体になる関係もございいます。しかしそういうときには、補正予算等でもってあらためて御審議を願ふことになろうと思ひますが、両面から努力をいたしておるわけでありませう。

○田畑金光君 御答弁を聞いておりますと、この法律は、少くとも東南アジア開発協力基金というものは、当分これは必要ないという結論になろうと私は考へるわけでございしますが、今の御答弁を承りますと、技術協力とか技術援助ということをお考へておられるようです。しかしコロンボ・プランにわが国は参加しておるわけでございします。

コロンボ・プランは一九五〇年七月にできて、わが国も一九五四年これに援助協力国として参加しておりますが、このコロンボ・プランに対するわが国の協力を見ますと、アメリカはもちろん比較になりませんが、豪州とかニュージーランド、カナダ、こういう援助協力国に比較いたしますと、著しく額において、協力内容においても、低

いわけでございます。むしろ私は東南アジアの特に後進地域の開発を具体的に進めていくためには、むしろいつの日にも具体化するかわからぬようなひとりよがり、と申したら語弊があるかもしれませんが、そういうような構想でいくよりも、むしろコロンボ・プラン等を通じて具体的に協力を進めていく、今コロンボ・プランにわが国は技術援助しか協力しておりませんが、たとえば五十億の基金があるならば、むしろこの際、資本援助に、そこまで一歩前進せしめますならば、具体的に私は日本の東南アジア諸国との提携というものが生まれてくるであろうと考へておるわけ、私は一体東南アジア開発協力基金構想とコロンボ・プランというものは、どういふ関係にあるのか。第二は、むしろこの際、コロンボ・プランの技術協力というものを一歩進めて、資本協力、資本援助、こういうようなところまでいくことが現実的ではなからうか、実際のところはなからうか、こう考へておりますが、この点について大臣の所信を承りたいと思ひます。

○委員長(前田久吉君) 外務大臣は正午にアルゼンチン大使と約束がありましますので、外務大臣に対する質疑を先にお願いをいたします。

○国務大臣(藤山愛一郎君) コロンボ・プランに対して、もっと協力したらいよいよないかということは、私も非常に同感でありまして、できるだけコロンボ・プラン等の活用していく、日本の立場からしていきますことは必要だと思ひます。従ひまして今後ともコロンボ・プランを通じての協力活動というものもできるだけやっていきたいと考へております。がしかし、東南

アジアの実情から申しますと、各方面とも相当経済建設その他の計画を持っております。そうしてしかも現在の東南アジアの民生の安定なり、あるいは独立を確保するための経済建設のいろいろな五カ年計画でありますとか、三カ年計画でありますとか、そうしたものの推進の上に相当な資金を要し、またそういう面から技術的な援助が必要であることも多いのでありまして、まあいよいよいろいろな角度から、そうした基盤ができて、そしてそれらのものが落ちなく、と申してはおかしい言葉であるかもしれませんが、いろいろな角度から援助ができることが、私、望ましいことであるところ考へております。従ひまして、日本も東南アジア開発のこの構想をやはり何らかの形で目指して参りますことは、われわれの努めてやらなければならぬこととあります。またそうしたことについて、東南アジアの各国の方々もマルティラールの、バイラテラルの問題でなくて、マルティラールのこうした機関があれば、非常に有効だということ、これは、みな考へておるわけでありまして、そういう意味において、これを推進して参ることは必要なことだと、こう考へております。

○委員長(前田久吉君) 通告がありますので、相馬助治君。

○相馬助治君 ただいま委員長から十二時までしか外務大臣が出席できないことを初めて承つたわけで、私も前もって質問を通告いたしておりました。外務大臣にそれぞれ質問を予定しておりました。しかしその事情が外交に關する、外国使臣に關する問題であるというので、これはやむを得ない

と思ひます。私は五カ年ほど質問を用意していたのでありますが、同僚の質問もあると思うので、ただ一点だけ外務大臣にお尋ねをしておきたいと思ひます。かつて岸首相が東南アジアを歴訪いたしましたのにアメリカを訪問して、東南アジア開発の構想を明らかにいたしました。アメリカから金を出させて日本が技術等を輸出して東南アジアを開発していくという岸総理の構想は、まことに時宜を得たものであり、正しいものであると私たちは今も考へております。従つて与野党の立場を離れて、この成功を期待する向きが多いことは、外務大臣も御承知の通りであります。これらに見合つて、今度のこの法案におきまして、五十億の基金を支出したのであります。が、まことにこれは少くも心細いものではありますけれども、一体この五十億というものの政治的な意味が何なのか、またさしあたり何をどのような計画に基いて五十億が支出されるのかというところをお尋ねしておきたいことが一点であります。

そうしてかつ次にお聞きしたいことは、外務大臣が近くアメリカを訪問するということもうわさされております。そういう場合には当然かつての岸構想を生かすべく、外務大臣としてもその所管の立場からアメリカにおいてこの問題について話し合ひが持たれると思ひます。差しつかえございませんでしたらば、この際、アメリカ訪問の際における東南アジア開発についての話し合ひの基調をなす構想等について、本委員会を通じて御披露願ひたい。事は外交問題であり、デリケートな問題をあらかじめここで発表すべき

ではないという考へ方もあるかと思ひますけれども、私も私は岸構想なるものが何らかの形にのびてつぱにその役目を果たすためには、どうしてもアメリカの援助なしにはなし得ないというこのことを考へるのです。しかしそれがどのような形で援助されるかということは問題といたしまして、とにかくアメリカの熱意というものがやは問題であると思ひます。従ひまして、アメリカ訪問の意図あるやいなや、ありとすれば、その際における東南アジア開発についての話し合ひの基調をなす構想について承りたい、これが私の質問であります。

○国務大臣(藤山愛一郎君) お尋ねの第一点は、五十億の基金は少な過ぎるのじゃないかということでありませう。私も日本が何らかの形でこういうものを提唱して参りますためには、相当な金額を出資すべきが当然であります。しかし今財政等の事情もございまして、とにかく日本がこういうものを提唱した以上、若干でも出資して、そして真剣に進めていくという意図におきまして、財政事情等も勘案して一応五十億ほど本年度にはお願いをいたしましたわけでございします。

それから第二点の、アメリカに行つてこの問題を話さうかということでございますが、私は今回できればなるべく早い機会にアメリカに参りまして、日米間のいろいろな懸案の基本的な問題について話をいたしてみたいと考へております。が、その一番の問題は、やはり政治問題もございしますし、経済問題もございします、基本的な話し合ひをすることが非常に必要だと思ひるのでありまして、それにはやはり概東あるい

ではないという考へ方もあるかと思ひますけれども、私も私は岸構想なるものが何らかの形にのびてつぱにその役目を果たすためには、どうしてもアメリカの援助なしにはなし得ないというこのことを考へるのです。しかしそれがどのような形で援助されるかということは問題といたしまして、とにかくアメリカの熱意というものがやは問題であると思ひます。従ひまして、アメリカ訪問の意図あるやいなや、ありとすれば、その際における東南アジア開発についての話し合ひの基調をなす構想について承りたい、これが私の質問であります。

○国務大臣(藤山愛一郎君) お尋ねの第一点は、五十億の基金は少な過ぎるのじゃないかということでありませう。私も日本が何らかの形でこういうものを提唱して参りますためには、相当な金額を出資すべきが当然であります。しかし今財政等の事情もございまして、とにかく日本がこういうものを提唱した以上、若干でも出資して、そして真剣に進めていくという意図におきまして、財政事情等も勘案して一応五十億ほど本年度にはお願いをいたしましたわけでございします。

それから第二点の、アメリカに行つてこの問題を話さうかということでございますが、私は今回できればなるべく早い機会にアメリカに参りまして、日米間のいろいろな懸案の基本的な問題について話をいたしてみたいと考へております。が、その一番の問題は、やはり政治問題もございしますし、経済問題もございします、基本的な話し合ひをすることが非常に必要だと思ひるのでありまして、それにはやはり概東あるい

ではないという考へ方もあるかと思ひますけれども、私も私は岸構想なるものが何らかの形にのびてつぱにその役目を果たすためには、どうしてもアメリカの援助なしにはなし得ないというこのことを考へるのです。しかしそれがどのような形で援助されるかということは問題といたしまして、とにかくアメリカの熱意というものがやは問題であると思ひます。従ひまして、アメリカ訪問の意図あるやいなや、ありとすれば、その際における東南アジア開発についての話し合ひの基調をなす構想について承りたい、これが私の質問であります。

は東南アジアの平和と安全ということ、経済問題を抜きにして私は考えられないのじゃないかと、いかに軍事的な力だけがあっても、極東の安全と平和というものは、やはり東南アジア各国の民生がそれぞれ高く上っていきまして、生活安定が続くということが、極東の平和を確保する東南アジアの平和を確保する一番のもつたところにあると思います。従ってそういう観点からいまして、東南アジアの民生をどうして向上していくか、あるいは経済建設をどうやっていくかということは、これは基本的な日本の立場からいまして、当然話し合いをして意見を交換してみたいという問題の一つであります。アメリカにおきましても、御承知のように、東南アジアの経済援助という問題については、過去の経緯を見ましても、エリク・ジョンストンが、ほぼ岸総理と同じようなアイディアを数年前に出しておられます。また最近では第二世界銀行というものを上院議員のモンロー氏が提唱いたしておるわけでございまして、これはいわゆる世界銀行の今の機能では、必ずしも東南アジアの経済に寄与する意味において満足でない。従ってそういうような第二世界銀行みたいなものを作ってみたらどうだろうというような考えを、上院は決議案として通過させておるわけでありまして、そういうような情勢とにらみ合せ、かつアメリカにそういう反動的な議論があることもむろん当然であります。しかし気運をいたしましては、やはり何か東南アジアの経済というような問題について、もつと持っている国が力をかかさなければならぬのではないかと、このこと

は、最近の情勢だと思ふのでありまして、たとえばイギリスのマクミラン首相がアイゼンハワー大統領を訪ねられたときも、何かそういう問題について触れられておるようによい考えられます。従って、今お話のように、私が参りますれば、基本的にそういう問題を話し合いますと同時に、何かそういうことを振興させるためには、アメリカがどういうふうな、現在の段階を考へておるかというところを突き詰めて聞いて参りますこと、また意見の交換をして参りますことが非常に必要なことだと思ふのでございまして、そういう意味において、もしワシントンに行く時期がありましたらならば、そうした話し合いを十分して参りたいと、こう思つております。

○相馬助治君 外務大臣がアメリカ訪問の際に、基本的なこれらの東南アジア開発の問題を取扱われるという見解を承知して、それは大いに期待したいと思ひます。しかし問題は、東南アジア経済開発の経済的な問題は、きわめて具体的な問題でございまして、から、どうかそういう意味合いにおきまして、突っ込んだ具体的な、そして実のある、一つ、収穫と申しますか、解決と申しますか、そういうことを大いに期待したいと思ひます。どうかこの委員会を通じての一片の答弁に終らせないよう、格段外務大臣の一つ決意をこの際固めておいていただきたいと思ひます。

○大竹平八郎君 時間が無いようでありますから、私は用意した質問を省略しまして、ごく端的に三點だけまとめてお伺いしたいのであります。第一は、私、実はこの間所川ありまして台湾に行つたのであります。現地に行つてみますと、貿易の実態というものとはつかみやすいものであります。が、今一番問題になっておられますのが、例の後進国に対する延べ払いの問題なんでありまして、一万田前大蔵大臣は延べ払いの問題等について、非常な緩和策をとるといふようにも聞いておりますが、実際に當つてみますと、なかなかスムーズにはいつておられないやうなものであります。私は具体的な一つの例としてあげたいのは、台湾が今度二千四百万ドルの資金をもちまして、日本に造船を注文しようといふ、こういうことになっておるのであります。大体二万トン級が七は、それからあととはその他が八は、しかしこれに對しましては、イタリアその他がたぐさんあせつて参りまして、いかなる延べ払いの条件にも応じよう、というやうなことを言つて非常な猛運動をやつておるのであります。台湾の招商局自身といたしましては、日本の造船の技術がいかによいかといふことは、従来たびたび注文しておるもので、その実績をよく知つておるのであります。しかしながら、問題はそういうやうに、政府当局が三十一億五千万ドルを遂行するのだといかに申し出ておられます。実際の問題になる、なかなか通産省と大蔵省が対立をして、そして、ことにオープン・アカウントの問題に對しては、大蔵省が非常に辛いといふやうなことを聞いておるのであります。これではあなた方が幾ら叫びましても、三十一億五千万ドルなどという輸出目標は決して達成をされないものであります。この点につきまして、経済外交の基本の問題

でありまして、あなたにお伺いをいたし、あとで時間があれば大蔵大臣に伺いたいと思ひます。それからいふことは、オープン・アカウントの問題であります。現在幾つやつておるかも知りませんが、約二十カ国ぐらいオープン・アカウントの国があると思ふのであります。しかしながら、最近聞くところによりますといふと、このオープン・アカウントを廃止をするといふやうな声が政府内部にあるといふことを聞いておるのであります。今度の台湾の片道八千五百万ドル、この貿易を遂行するに當りまして一番大きな問題になつたのは、これなのであります。前年度は御承知の通り輸出も九千二百六十万ドルで決定したわけでありまして、ところが遂行率は輸出の方が八七、八千五百万でありましたが、それから輸入の方が七千三百四十五万ドル、これが七九・三、従つてここに数字の上から言いますと、日本が貸し越しがある、こういう格好になります。そういう過去の実績というものがきわめてこれは良好にいつておるのであります。こういう一つ例をとりますと、直ちに清算勘定というものを廃止するといふやうなことは、私も政治的に大きく貿易といふものを考えるときには、あまりに事務的過ぎると思ひます。あまりにこれに對する一つ大臣のお考え。最後にいふ一つ、私は貿易のことに輸出の配置転換、それから輸入に輸入転換といふ問題をこの際考えるべきではないかと思ひます。と申しますのは、輸出において非常にアメリカに大きな依存を持っております。た

だいまアメリカからは御承知の莫大な輸入をいたしておるのであります。こういう点に際しまして、東南アジア諸国等におきまして、アメリカでできるやうなものがかりにありまして、多少の値段はがまんいたしまして、東南アジア等から買つてやるといふことになりましてこれはもう経済開発基金をやると同じやうなことであります。で、こういう点について貿易の配置転換、こういうやうなことを今年度こそ考えるべきことが私は至当ではないかと考へておられます。時間が、時間がついて参りましたので、この三點だけを一つお伺いいたします。

○国務大臣(藤山愛一郎君) 各国が輸出競争を相激甚にやつております。従いまして各国がそれぞれ支払い方法等についていろいろ延べ払いの形式を採用し、できるだけ有利にしようといふことによって貿易の伸張をはかろうとやつておられます。これは現実の事実であります。従いましてむろん各国と貿易を盛んにいたしますために、何らかの形で現地の側面を要するやうな延べ払いの方式、あるいは各国と競争し得るやうな延べ払いの方式がございまして、貿易伸張に非常に必要なことだと思ひます。ただしかし、これは日本の財政と見合つて参りません。けれどもなぬ問題でありまして、向うが要求し、あるいは競争国がいろいろこれから無制限にしようとしたものをやりますといふことは、日本の財政事情に適應しないことだと思ひます。従つてそれらのものにとらな合ひながら、できる限りにおいて機動的にそういう方法を部分的に採用して、そうして貿易上の競争を有利にやることは必

要なことだと、外務省として考えておるわけでありませう。ただ申し上げましたように、国内財政事情を無視してやるわけに参りませんので、そういう点については十分われわれも考えて参らなければならぬと思ひます。

またオーブン・アカウントの問題が現在六カ国に減少いたしておるのであります。これは国際基金等の意見も、オーブン・アカウントは原則であるという意見になっております。また過去の実績から見まして、オーブン・アカウントが焦げついてしまふような状況もありませう。財政的に見ますれば、そうしたものが好ましいことではないことは当然だと思ひます。でありますから、そういうような弊害のない方法ができれば、当然若干そういうことを加味して参らなければならぬと思うのであります。通産大臣としては、かりにオーブン・アカウント形式をやりましたも、通産行政の上で何か焦げつきを作らないような方法を考案しておられるように伺つておりますが、そうでなくて、無制限にオーブン・アカウントを許しますこと自体は、必ずしも私も適当だとは考えておらぬのであります。

していただくということは、私は非常に必要なことじやないかと思うのであります。そういう意味において、国内行政を攪乱しない限りにおいて御考慮を願ひたいように、外務省の立場からは申し上げておるわけなのであります。で、その他工業用原料品にいたしましても、お話のように配置転換——輸入仕入れ先の配置転換をやりましますと貿易を増進するということは、これは明らかなのであります。むしろ原料が変るものでありますから、通産行政の上で、国内的に設備なりあるいは技術的訓練なりというものは必要であらうと思ひます。しかしそういう問題について急速に、あるいは非常に機動的に、すぐ参らないうちに、日本としてやはりそういう点を御考慮願へれば非常に幸いだと思ふのであります。私も、東南アジアもしくは中近東の貿易を扱つてみましても、輸入仕入れ先の配置転換というものを相当に考慮していただくことが必要だと思ひます。絶えず通産御当局に申し上げておるわけでございます。

この中国との関係であります。私も政府と与党の皆さんと違つて、もう少し今回の貿易途絶の問題を、深刻な原因のあるものと思ひまして、実はこの発展を憂慮いたしておたのであります。長崎の国慶事件でありますか、あるいは四次協定の承認の問題等だけではなくて、こういう問題から東南アジアにおける華僑を通じての日貨排斥の問題が起りはしないか。いま一つは、これまで賠償の問題について、一言も中華人民共和国の方からは意思表示がなかつたように思ひますが、今日の関係がもつともつと持続され、悪化いたしますという、そういうこととまで発展してくるのではなからうかというように、実は真剣に心配をいたしておたのであります。今朝伝えるところによりまして、今朝伝アアジアにおける日貨排斥の問題が協議されておる。なるほど大臣御答弁のように、まだその影響が出ておると思ひません。けれども、この東南アにおける中国の影響を受けて動く華僑の経済的実権というふうなものを考えてみますと、その影響はまことに大きいものが將來出てくるやと思はれるのであります。しかるに、先ほど同僚の質疑に對して外務大臣の御答弁は、何かこうあまり心配のない、通り一べんの御答弁のように伺ひました。まことに遺憾に存する次第であります。そこで私は、新華社電が伝えておりますように、たとえばわが国が日台間の反共軍事同盟の結成について一歩踏み入れておるのではないかと、あるいは誤解があるやうであります。大臣は、そういうこととは、將來も考えていないとある

いは言われるかもしれませんけれども、この台湾の放送等を通じて、そういうことが深刻に中国側を刺激しておることを考えます。際、こういう機会を通じて外務大臣から、極東の安全と平和という問題に對して、わが国の方針を明らかにされることが中国側の誤解を解く——誤解だと言われるのですから、誤解を解く非常にいい機会の一つではなからうか。具体的にはそういうふうなことを感じます。

それなら、政治と経済とは別であるということをしばしば言われるのであります。が、この日米安全保障条約におきまして、何と言ひましても、相手国として中国なりソ連なりを規定してあります。これは、これはいなめません。これに對抗して中ソ友好同盟条約というふうなものも結ばれておりました。これが日中間の關係の上にも絶えず暗い影として大きく力を作らしてあります。で、今度外務大臣の渡米の最も近い機会に、やはり日中間の問題等を考へて、日米安保条約の改正の問題などについてお話し合ひをされるお考えがあるかどうか、こういうふうなことを持ち出しますことが、私は当面しておる日中間の非常に感情的な問題を緩和する重大ななきになるやうに考えられますので、外務大臣のお考えを聞きたいのであります。

先ほど田畑君の御質問に對して、誤解を解くために、具体的なことを一つ一つ打つていかなければならぬとお話がいりました。が、日中間の当面の問題を緩和する具体的な問題は、一体どういふことを政府はお考えになつて努力をされておるのか、こういう点につきまして、三點ばかりお尋ねをいたします。

○国務大臣(藤山愛一郎君) 何か日本と台湾なり、あるいは韓国なりとの間に反共同盟、あるいは軍事的な同盟を作るといふようなことがあるかというお尋ねでありますけれども、これはもう總理がたびたび議會において言明されております通り、全然そういう考えはございません。現在そういう動きも一つもございません。はっきりしております。(樺葉夫君「將來は」と述べ) 將來も当然ないと思つております。

それから安保条約の問題を、アメリカに行つたときに何か話さないかという、これがいろいろな意味での影響を与えるだらうというお話だと思ひます。私が今回参りますのは、選挙を通じて、岸内閣が安定して仕事をいたします以上、日米關係を十分基本的な考へていくことが必要だと思ひます。それには先ほど申し上げましたやうに、まず具体的な問題を取り上げます前に、兩國の置かれております環境なり、立場なり、あるいはその後のそれそれの國の事情の進展なり、そうした問題について、両方が十分基本的な意見の交換を率直にするということが一番必要だと思ひます。その上に立つて、初めて個々の具体的な問題を取り上げて、解決の方途ができていくと思ひます。私はまずアメリカとそういう基本的な認識について、十分お互ひに率直に話し合ひをしてみたいという考へであります。でありますから、今回参りますことが、何か特定の題目の交渉もしくは解決に行くというよりも、そういう交渉解決の前提をなすべき認識というものの違いなり、あるいは同じか

どうか、そういう問題についてまず話してみたい、こういう立場で行くつもりであります。

それから第三の御質問は、先ほど何か私が具体的な問題をつかまえて、一つずつ解決していくのだというようにお答えしたというお話でありますけれども、私は先ほどそういうふうにお答えしたつもりはないのであります。私は今後日中関係を正常化していくために、一日も早くそうしたことをするために、現在いろいろな誤解もあれば、感情上のそこもある、従ってそれをまず一応、お互いに若干の時間的余裕をかけて、そうして感情の高ぶりのあるものならさし、誤解のあるものならその誤解を解いていくようにした方がよいのではないかと、いろいろ物を申しますことが、それからそれへとまた誤解を生むということになりますと、誤解が重なって参りますし、あるいは感情がそれ以上高ぶっていきまうと、せっかく話し合いをしていこうと、あるいは民間で協定を進めていこうというようなことが、非常におくれているのではないかと、むしろ早い段階には、そうしたあまりいろいろな意見を言わない方がいいのではないかと、いう意味において、私は静観ということをお申しておるわけでありまして、そういう立場から、実は先ほどお答えしたのも、具体的にこういう方法をとるといふことを申し上げなかつたように存じます。

○委員長(前田久吉君) 外務大臣に対する質疑はこれをもって終了いたしました。外務大臣は御退席になつてけつこうです。

○相馬助治君 この際、大蔵大臣にお

尋ねたいと思うのですが、現在議題となつておりますこの法案は、前にも一、二例はありますけれども、最近の国会では珍しいところの多性格、多目的の法律だと思つてゐます。そこで、私もこの法案を見まして、このやうないろいろな目的を持った法人の基金を、この一本の法律で規定するといふことが、いかなる政治的理由によるのかといふことが大きな疑問なのでございまして。なぜそういう疑問を持つかと申しますれば、たとえば信用保険公庫が今後欠損続きで、全くその基金を食つてしまつた、こういうやうな例があつたといふとすると、直ちにこの法律の全般のスタイルに影響をいたしてくるわけでありまして。そこでこういう多目的の法律、多目的の法人の基金をなぜこの一本の法律で規定しなけれ

ばならなかつたのかといふことを尋ねたいの一点であります。同時に、関連してありますからお尋ねしたいことは、この法律は二つの大きな内容を持ってあります。すなわち経済基盤強化のための資金に関する問題と、特別の法人の基金に関する問題、この二つの全く違った性格が一つの法律に盛り込んであるわけがございまして、あとの法人の基金に関する分は、その利子収入をもつて充てていくのでございまして、当分動かさないといひましたけれども、前段の経済基盤強化資金は、一体これだけのお金を使えば、もうこの法律は用をなさなくなつてくるのかどうか。それとも経済基盤強化資金なるものを、現内閣は恒久的なものとして想されて、今後起きるであろうところの税の自然増であるとか、先ほど大蔵大臣が説明された既定経費

の節減であるとか、こういうことのために生じるところの剰余金を、いつでもこの法律の中に繰り入れて、そういうこの法律を今後とも強力に作用させていくという決意があるのかどうか。この点について、まず大臣の見解を承わりたいと思つてゐます。

○国務大臣(佐藤榮作君) 相馬委員にお答えをいたします。全く、お尋ねのやうに基本的な考え方を御了承いたさないといふ、法律の建前、まことにわかりにくいものがあるようにございまして。今回この種のことをいたしましたことは、御承知のように三十三年度予算編成に當りまして、いわゆる四百三十六億三千万円をたな上げするといひますか、そういう効果は実をねらつたのでございまして。従ひまして、この中にあります基金あるいは資金と申しまして、これは実は共通でございまして。同時にまたこの運用に當りまして、同一の形のものにこの運営を続けていく、こういう便宜の面から、一緒にした一本の法律を作つておるのでございまして。問題は、かような予算編成の際に生じました資金をたな上げするといふこと、これ自体については、経済の情勢とも勘案して、政府が特に工夫いたした措置でございまして。かような措置が恒久的なものとして考えられるかどうかといふことでは、もちろんこれは今回とりましては、もちろんかくすることが最も当面の経済情勢にふさわしい、かような結論からとりまして措置でございまして。今日、かような考え方はもちろんないと思ひます。問題は、今後経済情勢の必要から、この

種のもので非常に効果があると思へば、さようなものを考えることももちろん理論的には可能だと思ひます。理論的には可能だといふことを実は申し上げたいのであります。

なお、資金と基金、この二つに分けてゐることについて、言葉の面からいろいろ誤解も受けるかと思ひますが、その基本的な問題は、冒頭に申しましたやうな、目的が同一であるといふ点からスタートいたしておるのでございまして、この目的に沿つて意味で基金と資金に分けてあります。この基金をさらに増加していくという考え方をただいま持つておるわけのものではございませぬ。従つて、この法律がございまして、一応たな上げ資金ができ、また経済基盤強化の資金ができることになりましたれば、資金の面においては、さらにこれを取りくずす場合には別の法律を必要とする、補正予算を必要とするといふことは、これはもう申し上げるまでもないことではございまして。問題は、三十三年度予算編成に當りまして、財源の一部をたな上げしたい、その目的のためにかような法律を作つておるのでございまして。この点御了承いただきたいと思ひます。

○相馬助治君 きわめて率直な答弁なので、おっしゃつておられることはよくわかりますが、それであるからこそ、私は実は大きな問題だと思つてゐます。と申しますのは、この法案が、こうして今後の特別国会で議論されなければならぬといふのは、いわば政府の私算に手ざねだと思つてゐます。使うべき予算に関する法律案は、さきの国会で成立をしておる。ところが、この法律が通らないように、法律はできておる

けれども、資金を支出することができなくともいいまだ開店することができないといふやうな、たとえば日本貿易振興会というやうなもののあることも御存じの通りです。しかも、その間に総選挙がはさまつておるのです。これは政治的に見て重大な責任があると思つてゐます。別な面から見れば、どうせ解散をやつて総選挙をやつても、岸内閣が続くのであるから差しつかえないと、こういうふうにかしつかえないが、それは可能性の問題で、自民党が選挙で敗れて岸内閣がかわることだ。そういう総選挙というものを中にはさ

んでこの法律が議論されていくといふこと自体に、私は、今申しつたやうなやむを得ない事情はよくわかりますけれども、やはり政治的責任はあると思つてゐます。今後、こういうやうな多目的の法律を一本で出して、いわば毒も薬も一緒にして、社会党の方でみたいお金とのみたくない金とを込みにして出して、いやいやながらもま

せやうといふこの手口は、まさに今後とつてならないことだと思つてゐます。当時あなたはた大蔵大臣でなかつたけれども、その政治的責任は明らかに一つお考えになつておくことの方が、これは相互に今後の日本の経済の進展のためによからうと思つてゐる、この点を私ははつきり申し上げておきます。実は、あなたがそういうふうなすつきりした正直な答弁をするとは予想していなかつたので、何か適当な理屈をこねると思ひましたが、やむを得ずこういうことになつたのだといふことだから、これ以上は追及をいたしません。しかし、次の問題は追及をしな

ければならない。経済基盤強化のための資金は、恒久的なものでなくて暫定的なものである。これは、この法案の成立の経過から見て、よい悪いは別として、よく理解をいたします。しかし、これは何らかの形で、この種のものを別法案なり何なりで政府は見ているかなければならないということは明瞭だと思ふ。必要なものに対しては、経済基盤強化のために金を出さざるを得ないのだと思ふのです。あとの特別の法人の基金に関する点については、これは大蔵大臣がどのように理解しようかと、恒久的な内容を持った法律だと思ふ。おわかりいただけないでしょうか。というの、この特別の法人の基金に関する法律の分だけは、ずっと残っていくと思ふのです。ところが、前の方の金がなくなつてしまえば、経済基盤強化のための資金というところを取つて、そして特別の法人の基金に関する法律案としなければ、タイトルと内容とが別なものができてくると思ふのであります。従いまして、今後この点について、法律上、大蔵当局としてはどのように考えられるのかを一点尋ねておきたいと思ひます。

○政府委員（石原周夫君） 技術的な点でございまするので、私からお答えを申し上げます。

お尋ねになりましたように、経済基盤の強化の資金につきましては、将来必要が生じ、また、支障がないということになりまして、この資金を使用いたすことに相なりますと、これはこの資金が使い尽されるということが予想されるわけです。使い尽されますと、この経済基盤の強化資金の方は、そういうことで使い切ることに相な

る。基金の方はただいまお示しのよう
に、この法律によりましてでき上り
まして基金が恒久的に残りまするか
ら、従いまして、資金の使い尽されま
した暁におきましては、基金だけが残
るといふ形に相なるわけでございま
す。それは、そういうような状態に相
なったということでありますので、
その際に特別な法律措置を必要とする
というふうには考えておりません。

○相馬助治君 私どもは、法人の基金
の分は、恒久的なものであるとしてこ
の問題を理解しているわけでございま
す。それなればこそ、前の国会におい
て、日本貿易振興会法とか、あるいは
中小企業信用保険法の設立、そういう
ものに賛意を表して、その立法に協力
をして参ったわけでございます。そこ
でお尋ねしたいのは、法改正は行わな
いとしても、この日本貿易振興会法で
あるとか、その他、これに類するこの
法律の精神からみますというのと、こ
れだけの基金では十分だとは思えないの
であります。従いまして、これらの生
まれて参りました法律に対して、今後
基金をどれだけか増す意図があるかと
うか。それはこの際考えていないと
おっしゃるのか。この一点だけを最後
に大蔵大臣から承わっておきたいと思
います。

○國務大臣(佐藤榮作君) 将来増すこととあるかといふことでございますが、もちろんそういう事柄は當時の状況といえますか、団体の活動状況ともよくにらみ合せなければなりませんし、同時にまた財政状態ともにらみ合せてきめなければならぬ。かように考えております。

○大竹平八郎君 一、二点大臣にお伺

いいたのでありますが、第一の点は、今度もうすでに、前国会で通過をいたしました日本貿易振興会に対する本法案の二十億円というこの基金の繰り入れであります、御承知の通り、この日本貿易振興会の前身でございますジェットロでございますが、このジェットロは実際使っております金というものは、例のパナナ、パイ・カン、すじこ、時計というような、いわゆる過剰利益によって上げたもの、これを特定物資の法案がまだ制定せられる以前に、この差益金をジェットロに取り扱わせているという、非常な特権的な処置をいわゆる閣議の了解事項でもってやられてきておるのであります。これは私の計算があるいは間違いかもしませんけれども、パナナだけでも三、四年にいたしまして、約二十一億円くらいのものでジェットロが獲得をしたわけでありまして、もともとこれは全部自分の方で使っておるわけではございません。国庫にも寄付をいたしております。それからあるいは機械振興とか貿易振興に対する諸団体に対しましても寄付をいたしております。しかし、その寄付の仕方を私どもは要求資料によつて見ますという、大が八千万円とか五千万円とか一千万円とかいうように、何だか八百屋のざるからつかんでやっておるといふように、むろん伏線はないと思えますけれども、そういう使い方をやってきておるので、資金面の上からいいますならば、この日本貿易振興会の前身であるジェットロというものは相当豊富に使っておると思う。従いまして、この二十億円の年度の繰り入れがほんとうに使えるものは一億二千万円、そういう意味におい

て、私は金額としては大した問題にはならぬと思うのであります。しかるにかかわらず、最近政府のこの貿易振興というような問題を拜聴いたしましたという、必ずこの日本貿易振興会の活動というものに大きな期待をかけておるように思うのであります。私もどもはむしろそういうことよりも、お尋ねをいたしたいのは、この特定物資が、昭和三十三年度におきまして、大体二十億円計上せられておるのであります。これは先ほど申し上げました、そういったこの余剰利益の物資から吸い上げた差益金によってこしらえられたこの二十億円でございます。こういったのを、むしろこれは、私どもは大蔵省あたりが、この資金を、何もあえて日本貿易振興会というようなものにくだわらないで、民間には歴史的に貿易振興のためにぜひぶん尽し、また現にやっているものがたくさんあるのであります。そういう面には私は大幅にこれをやられるというようなことが、かえって貿易の振興に役立つのではないか、かように考えるのであります。この点を一つお伺いをいたしたいと思うのであります。

○国務大臣(佐藤藥作君) 今の太竹さんのお話は、輸出振興、あるいは貿易振興のために民間にも種々の団体があるから、そういうものに対して資金を援助、あるいは補助、あるいは奨励と、いろいろな意味で出したらどうか、こういうお尋ねでございますが、大へん今実情についての詳しいお話がございましたが、実は、私十分存じ上げない実情についての御意見でございます。これは、もう少し私自身研究しないとい、直ちに結論が出て参らないので

ございます。で、政府並びに私どもの考え方といたしましては、ただいま日本貿易振興会を作つて、そうしてこれに基金を提供し、これを中心に本格的に貿易振興をはかつていく、こういう考え方をいたしておりますが、ただいま御指摘になりましたように、いろいろ民間にも団体が多いことでございします、幣害を伴わないことでありますならば、——この幣害と申しますのは、いわゆる補助育成という制度にも関連のあることでございますが、また、巷間で心配されるような幣害を生じないようなことでありますならば、もう少し範囲を拡大することも、研究問題として預らしていただきたい、かように考えます。

○大竹平八郎君 いま一点。これは先ほど外務大臣にお尋ねいたしましたのでありますが、私どもは商工委員会で常に通商問題の論議をいたしておるときにいつも問題になる、先ほど申し上げました延べ払いと、それから清算勘定の問題なんでありますが、先ほど私、ちよつと指摘をいたしました造船計画の問題のごときは、すでに御承知の通り、もう船台も来年あたりはあくのであります。で、この延べ払いの条件を、これは他國並みでいいんです、まあ、ことに今、私は詳しく申し上げませんが、イタリアよりもつと日本の方が強くて、なお取れるのでありますから、そういう努力を払われるならば、相当、輸出景気でその大宗になりまして造船景気というものはある程度続いたのであります。これは、私は具体的な例をあげたのでありますが、そういう意味におきまして、一番問題になりますのは大蔵省の態度なんでありま

が、この際ぜひ一つ、大臣にその延べ払いの問題について何っておきたい。それからいま一つ申し上げた、清算勘定の問題についてお伺いしたい。以上、二つ。

○国務大臣(佐藤榮作君) 先ほど外務大臣からも御指摘がございましたが、

各国ともたまたま輸出競争、こういう面でも相手国に対していろいろ緩和した条件を提供していただくことは御承知の通りであります。私どもにおきましても、延べ払い方式、これも相当広範囲に採用いたしております。同時にまた、これの取扱いは幣害を生じないように、日本輸銀、これを中心にし、役所といたしましては通商、大蔵両当局でございますが、あまり権限的な問題についてもごめられないようにというところで、ただいま実際の指導をいたしております。そこで、先ほど来お話しになりました船につきましても、もちろん延べ払いの対象になる事業でございます。従いまして、この点では、具体的にかような点は進め得ることではないかと思ひます。どうか、大へん実情について詳しく、また深い因縁を持っていらして大竹さんのように何っておりますので、どうか一そ

うお力をかけていただきたいと思います。

それからもう一つ、清算勘定の問題でございますが、清算勘定の問題は先ほどのお話しで少し誤解があったのではないかと思ひますのは、ただいま清算勘定を——オープン・アカウント

いたしておりますのは六カ国でござい

ます。韓国、台湾、ギリシャ、トルコ、エジプト、ブラジル、この六カ国だけになっております。その他のオープン・アカウントをいたしております

国々、それぞれ今までの機会にこれをやめまして、新しい協定に入っております。オープン・アカウントを全面的に廃止するとか、停止するという考

え方で交渉はいたしております。しかし、議論をいたしましては、もうこれは正常の貿易形態でないから好ましくないというところは、先ほど外務大臣も言われておる通りであります。しか

し、このことは過去引き続いてやっておりますだけに、特別な事態がない限り、そう簡単に整理するというわけにはいかないものだと思います。今回の輸出振興、増進という意味において、清算勘定をもつとふやしたらという話

もあるいは出て参るかもしれませんが、私どももいたしましては、これは拡大の方向にあらずして、むしろ整理の方向にあるのだ、かように御理解を

いただきたいと思います。かように思っております次第であります。

○田畑金光君 私は最後に一つ伺いた

いわけでございしますが、経済関係会議というのがございしますが、先月の二十六日に会議を持ちまして、七月の五、六日前後に予定しておつたのが、国会の關係もあるもので、国会の済んだあとというわけで、七月の十一日ごろが予定されておるようでございますが、この経済関係会議というものの性格とか、機能、運営というもののについて、

どうか、この方針でこの内閣は臨まれていくのか、これを一つ伺いたいと思ひます。

○国務大臣(佐藤榮作君) 経済関係会議と申しますのは、この内閣で特に設けたものでなくて、代々の内閣が考えておつたものでございします。やっ

たものでございします。で、關係が、定例の閣議もございしますが、それ以外に、たとえば経済問題だけについては専門の閣僚というか、閣僚閣議で會議を持ったり、あるいは労働問題について

ではもつと現業官庁を主体にしての會議を持ったり、それぞれの會議があるものでございします。ただ特別のものでない、ただだけを御了承いただきたいと思ひ

ます。

岸内閣がございまして、経済関係會議に、さらに党の政調会長、あるいは総務会長を入れるとか、あるいは党と内閣との連絡の意味を持たすというようなことも考えております。これはそのと

き、その必要があればそういうことをやるのでございまして、新しい構想云々というものでないことだけ御了承

いただきたいと思ひます。

そこで、先ほど来この委員会でもいろいろ議論になっておりますが、現在の経済に對しましては、貿易振興を中心

に、といたしましては、貿易振興を中心として對処したい、という考え方をいたして、その意味では、輸出増進の一方、對案を練ろう、その意味では、貿易各省で事務

的にも一つ案を作ってみてくれという

ことを、もうすでに下命しておるのであります。最初予定いたしましたところでは、先週の土曜日にさような會議を開いて、輸出増進の方針を協議しよう

というわけで、輸出増進の方針を協議しようというわけで、輸出増進の方針を協議しようというわけで、輸出増進の方針を協議しよう

というわけで、輸出増進の方針を協議しようというわけで、輸出増進の方針を協議しようというわけで、輸出増進の方針を協議しよう

というわけで、輸出増進の方針を協議しようというわけで、輸出増進の方針を協議しようというわけで、輸出増進の方針を協議しよう

というわけで、輸出増進の方針を協議しようというわけで、輸出増進の方針を協議しようというわけで、輸出増進の方針を協議しよう

会は、終了したことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(前田久吉君) 御異議ないと認めます。よって連合審査会はこれにて終了することに決します。

これにて散会いたします。

午後零時四十五分散会

昭和三十三年七月九日印刷

昭和三十三年七月十日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局